基本健康診査が『特定健康診査』

医療制度の改革により、40~74歳の人の「基本健康診査」がメタボリックシンドローム(※)とその予備群を 見つけ生活習慣病を予防する「特定健康診査」になります。また、実施主体は「医療保険者」に変わります。

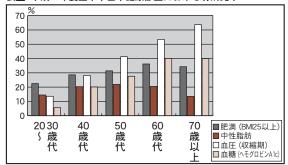
□「特定健診」はメタボリックシンドロームを早めに 見つけ予防する健診です

厚生労働省の「平成17年度国民健康・栄養調査」をみると、 40~74歳の男性の2人に1人、女性の5人に1人がメタボリ ックシンドロームの該当者か予備群と推定されます。登米市 でも、19年度基本健康診査受診者の状況をみると、50歳代以 上の3割が肥満、中性脂肪が40~60歳代の2割、血圧が50歳 代4割、60歳代5割、血糖(ヘモグロビンA1c)が40歳代 2割、50歳代3割、60歳代4割の人がメタボリックの基準値 以上になっています【表1】。「肥満」「脂質異常」「高血糖」 「高血圧」の一つ一つの程度が軽くても、危険因子の数が多く なるほど糖尿病や心臓病、脳血管疾患などの生活習慣病の発 生する危険が高くなります。例えば危険因子がない人に比べ、 4つの危険因子を持っている人は、心臓病の危険度が約36倍 にもなります【図1】。このことから、メタボリックシンドロ 一ムの該当者・予備群を見つけ出す特定健診になったのです。

(※) メタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満で、さらに高 血圧・高血糖・高脂血症のうち2つ以上が該当する場合をいい ます。高血圧、高血糖、高脂血症の一つ一つは軽くても、内臓 脂肪型肥満と重なると動脈硬化になるリスクが急激に増すこ とから、メタボリックシンドロームと名付けられて区分されて

表 1 平成19年度登米市基本健康診査における有所見率



□特定健診の対象者は「40歳~74歳」のすべての人

特定健診の対象者は、医療保険(国民健康保険、健康保険組合、共済保 険など)に加入している40~74歳の人です。被保険者だけではなく、配偶 者や父母などの被扶養者の人も対象です。

□実施主体は「市」から「医療保険者」に

これまで市で受診していた人も、20年度以降は国民健康保険や健康保険 組合などの医療保険者が実施主体になります。

□特定健診のお知らせは医療保険者から

国民健康保険に加入している人は、40~74歳の人全員に受診票が配布さ れ総合検診で受けることになります。国民健康保険以外の医療保険の人は、 医療保険者からお知らせや受診券などが送られます(詳しくは事業主に問 い合わせてください)。

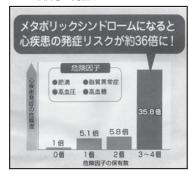
□メタボリックシンドロームの予防・解消のための保健指導に 重点を置いた制度です

健診の結果によって3段階に分けられ、メタボリックシンドローム該当 者・予備群の人に保健師、管理栄養士などの専門スタッフからサポートを 受けながら、生活習慣の改善に取り組むことができます。

□特定健康診査以外の市の検診は従来どおり実施します

「健康診査(従来の「基本健康診査」)」は、特定健診以外の「20~39歳の 人」「75歳以上の人」を対象とします。「結核・肺がん検診」や「がん検診」 などは、従来どおりの方法で行います。詳しくは、「平成20年度登米市各種 検診申込書」と一緒に配布されるお知らせをご覧ください(申込書の配布 時期は平成20年1~4月ですが、各総合支所によって期間が違います)。

図**■** メタボリックシンドロームによる 心疾患の発症リスク







【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 **2** 0220 (58) 2116

康に多大な貢献を里 快佐沼高等学校、登 場佐沼高等学校、登 場佐沼高等学校、登 の歯科校医を致 の歯科校医を致 の歯科校医を致 、児童 立、児童 宝 ・ 宮城県 現在も宮城 現在も宮城 学



布施 北 孝之さん(迫町) 73 歳

重ねた努力と永年 の功績が認められ

2007年秋の叙勲で、市内から中澤弘さん(登米町鉄西)、布施 孝之さん(迫町一市)が旭日双光章、三浦亨さん(米山町町吉 田)が瑞宝双光章を受章しました。

で 4 期 5 to 15 t 15年にわて 東和2年、東和2



3 校校奉 期長長職吉 会山年年年岡 教町かにに 教育市出来



光亨章 山町 77 歳)

何気ない日常の情景を詩に

自秋献詩で千葉君(+津山小)が「文部科学大臣賞」の快挙

平成19年度白秋献詩(福岡県柳川市ほか 主催・応募総数9,185点) において、千葉 颯一朗君(中津山小5年)が、小・中学 校、高校、一般の部を合わせた最高賞の 文部科学大臣賞に輝きました。受賞した 作品は「おばあさん達のお茶飲み」。日常 のおばあさんたちのお茶飲み風景を、生 き生きと表現したことなどが評価されて の受賞となりました。表彰式は11月2日 福岡県柳川市で白秋祭式典において行わ れ、颯一朗君が入賞者の代表で詩を朗読。 また、6日には市役所迫庁舎を訪れ、布 施市長に受賞の報告をしました。颯一朗 君は「夏休みにおばあさんの家に遊びに 行ったことを書きました。文章作りは得 意ではありませんが、今後もたくさん書 きたいです」と話していました。





布施市長に表敬訪問し受賞作品を朗読

19 | Dec.2007

おばあさん達のお茶飲み